

平成27年1月14日
環境総合対策室

世田谷区環境基本計画（案）について

（付議の要旨）

平成27年度を初年度とする「世田谷区環境基本計画」については、現在、策定を進めているが、これまでの検討を踏まえ（案）を取りまとめたので報告する。

1．主旨

平成27年度からの新たな環境基本計画の策定を進めているが、このたび素案に対する区民意見交換会での意見やパブリックコメントなどを踏まえ、世田谷区環境審議会より「世田谷区環境基本計画策定にあたっての考え方」が答申されたところである。区では、この答申を受け、新たな環境基本計画（案）を取りまとめたので報告する。

2．主な経過

平成25年11月	8日	世田谷区環境審議会へ諮問
26年	5月29日	計画（骨子）を議会へ報告
	9月4日	計画（素案）を議会へ報告
	9月17日～10月8日	パブリックコメント実施
	10月7日	区民意見交換会開催
	12月8日	答申

3．計画の概要

（1）計画の期間等

平成27年度からの10年間を基本とする。なお、原則として中間年で改定するが、大きな社会状況の変化等により見直しの必要性が生じた場合は、適宜見直しを行う。環境行動指針については、本計画に包括する。

（2）内容

区のめざす環境像

「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」
環境像の達成の目安として、みどりとみず、創エネ・省エネ、環境配慮行動などに関する3項目の環境目標を設けることとした。

環境の保全等に関する目標

- 基本目標1 みどりとみずの豊かな潤いのあるまちをつくります
- 基本目標2 自然の恵みを活かしたエネルギーの利用拡大と創出をめざします
- 基本目標3 環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します
- 基本目標4 地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会を推進します
- 基本目標5 快適で暮らしやすい生活環境を確保します

別添「世田谷区環境基本計画（案）」のとおり

4. 素案からの主な変更点

(1) 「環境目標」及び「環境指標」の設定

区がめざす環境像の達成の目安として、3項目の環境目標を設けることとした(P20)。また計画に位置付けた施策の進捗状況を客観的に把握するための数値目標として、「基本目標」ごとに「環境指標」を設定することとした(P27ほか)。

(2) 基本目標の記載の充実

パブリックコメント等を踏まえ、基本目標における施策等の記載を充実させた。
基本目標1 方針1-2の施策に「みどり豊かで住みやすいまちの推進」を加えた。

基本目標2 方針2-1の施策に「“水素社会”に向けた対応」を加えた。

基本目標5 方針5-1と5-2の施策の内容を整理した。

(3) 環境行動指針の内容充実

区民意見交換会や事業者インタビュー、パブリックコメント等の意見を踏まえ、行動指針の充実を図った。

区民の環境行動指針

自然が生み出すエネルギーの大切さを学びます。

カーシェアリングを活用して、必要なときに必要な分だけ自動車を利用します。

事業者の環境行動指針

断熱性の向上、自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、事業所の建物の省エネルギー性能の向上に努めます。

(4) その他

基本目標に関連する大きな動向等を「コラム」として掲載した(P27ほか)。環境施策に係る用語集を掲載した(P66~) など

5. 今後のスケジュール

平成27年	2月	9日	環境・エネルギー問題対策特別委員会へ計画(案)を報告
	3月		計画策定